

平成27年6月定例会 原案可決・全会一致

議案第4号

自主避難者（区域外避難者）への避難先での住宅の無償提供の継続を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成27年6月29日

提 出 者

郡山市議会総務財政常任委員会委員長 七 海 喜久雄

自主避難者（区域外避難者）への避難先での住宅の無償提供の継続を  
求める意見書

福島第一原発事故後に政府による避難指示区域外の区域から避難した「自主避難者（区域外避難者）」について、避難先の住宅の無償提供を 2016 年度で終える方針を決めたとの報道があった。国の避難指示を受けて避難した人には引き続き無償提供を検討するとのことであった。

自主避難者に対しては、賠償問題、医療費免除、義捐金の支払い、避難先での行政サービス、避難先の児童生徒の就学問題など、区域内避難者は当然に利用できる制度を利用できないなど、様々な面で区域内避難者との対応の違いがある。しかし、「子ども被災者支援法」（東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援に関する施策の推進に関する法律）は、被災者が被災地に残るか避難するか、被災地に帰還するかの「いずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない」として、被災者の立場の如何に関わらず等しく支援・救済を図ることを求めている。この「子ども被災者支援法」に照らしても、自主避難者（区域外避難者）への住宅の無償提供は継続されるべきと考える。

よって、国及び県においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

自主避難者（区域外避難者）への避難先での住宅の無償提供を継続すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

郡山市議会